

近畿学校保健学会通信

No. 100

平成13年 9 月 2 日発行

近畿学校保健学会事務所

〒673-1494 兵庫県加東郡社町下久米942-1

兵庫教育大学疫学健康教育学研究室内

TEL & FAX (0795) 44-2180, 2178

振替口座 01140-8-89516

目 次

第48回近畿学校保健学会を終えて	2
第48回近畿学校保健学会報告	3
1. 総会記録	3
2. 一般講演についての座長コメント	10
3. 公開教育講演	17
4. 特別講演	18
5. シンポジウム	19
6. 学会印象記	20
近畿学校保健学会名誉会員・評議員名簿	26
近畿学校保健学会会則	28
近畿学校保健学会役員選出規程	29
平成13年秋の関連全国学会・大会案内	30

第48回近畿学校保健学会を終えて

第48回近畿学校保健学会

学校長 三 野 耕

梅雨前線がとおるさなかで、しかも交通の便が悪いにも関わらず兵庫教育大学で開催されました第48回近畿学校保健学会に多数の会員のご出席を得て、盛況のうちに無事終了することができました。これも、皆様方のご理解とご協力の賜と心から感謝申し上げる次第です。

当日には、当日会員として地域の教育関係者や学部生・院生約50名の参加が見られ、また公開教育講演には地域の皆様にもご参加いただきましたことは、学校保健に一層の関心の深さを示すものでした。

公開教育講演は、「子どもたちの心の健康と学校の役割」のテーマで、浅川潔司氏（兵庫教育大学教授、臨床心理士、スクールカウンセラー）が講演され、増田種男氏（加東郡社町立社小学校校長）が座長を務められました。氏のこれまでに蓄積されてきた研究成果と臨床心理士として、スクールカウンセラーとして実践されてきた事実を折りまぜて教育現場に即した話題提供となり学会員として、地域住民として大変興味あるもので、メモするものが多くみられました。

また、特別講演は、「薬物乱用防止教育の考え方と進め方」のテーマで、勝野眞吾氏（現幹事長、兵庫教育大学教授）が講演され、宮下和久氏（和歌山県立医科大学教授）が座長を務められました。現在兵庫県下においても薬物乱用防止教育が唱われておりますが、氏のこれまでに得た豊富な諸外国の資料を基にこれからの防止教育についての考え方が提唱され、教育現場に役立つ内容が多くみられました。

さらに、シンポジウムは、「健康・安全に関わる『総合的な学習』の現状と展望」のテーマで、岩辺京子氏（東京都中央区立中央小学校）が『『生と性の学習』と『総合』—本校での実践をもとに—』、臼井哲朗氏（小野市立河合小学校）が「本校における『総合的な学習』の現状と展望—エイズ教育（性教育）実践を通して—」、小西康久氏（兵庫県立播磨養護学校）が『『総合的な学習の時間』に込められた願いの実践に向けて」、佐藤真氏（兵庫教育大学）が『『総合的な学習』における評価—ポートフォリオ評価の要点を中心として—』と、学校教育現場の実践報告と、その評価について、座長の荒木勉氏（兵庫教育大学）および五十嵐裕子氏（神戸大学発達科学部附属明石中学校）のもとに行われました。また、指定発言者の田中克己氏（神戸大学発達科学部附属明石中学校）から教育実践者としての発言を踏まえ、フロアーと一体となって活発な討論がなされ、「総合的な学習」のあり方について有意義なシンポジウムであったと思います。

以上の通り、今回の近畿学校保健学会は、教育現場からの問題を取り上げ討論できた面でもこれまで以上に充実し、教育現場に密着した学会であったと思います。

最後になりましたが、本学会に際しまして、ご後援いただきました兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、西宮市教育委員会、西脇市教育委員会、加西市教育委員会、小野市教育委員会、三木市教育委員会、加東郡教育委員会、兵庫県医師会、兵庫県歯科医師会、兵庫県薬剤師会、ならびにご協賛いただきました各企業等各位に対しまして感謝申し上げます。

第48回近畿学校保健学会報告

本年度の学会は平成12年6月23日（土）に三野 耕教授（兵庫教育大学教授）を会長として、兵庫教育大学を会場にして開催された。年次学会は同大学の講堂およびホワイエにおいて行われた。今年度学会では新しい試みとして一般発表はすべてポスター発表とされ、研究成果の発表と熱心な討議が行われた。

午前中の一般演題発表に先だって兵庫教育大学浅川潔司教授による公開教育講演「子どもたちの心の健康と学校の役割」が行われ、次いでホワイエのA、B2会場でポスターによる午前中の一般発表が行われた。A会場では学校環境、ヘルスプロモーション、健康意識・行動、健康教育、生活習慣、B会場では健康・体力Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、発育・発達Ⅰ、Ⅱ、各セッションで21の演題が報告された。午後は評議員会、総会をはさんで、特別講演が行われ、その後午後の一般発表が行われた。午後の一般発表はA会場では疾病管理・支援、学校安全、B会場では発育・発達Ⅲのセッションで7の演題発表が行われた。各報告はそれぞれ学校保健の分野における重要なテーマについてのものであり、基礎的な研究、地域に根ざした調査研究、実践的な研究の成果が報告された。

特別講演では兵庫教育大学教授勝野眞吾が「薬物乱用防止教育の考え方と進め方」と題して講演した。最後に兵庫教育大学荒木勉教授と神戸大学発達科学部附属明石中学校養護教諭五十嵐裕子先生を座長に「健康・安全に関わる「総合的な学習」の現状と展望」と題するシンポジウムが持たれた。総会記録、一般講演についての座長のまとめ、公開教育講演、特別講演、およびシンポジウムのまとめ、学会印象記はそれぞれご担当の先生に執筆いただき、本通信に掲載したので御一読ください。

すべての行事が終了した夕刻、懇親会が行われ、三野耕学会長、本学会幹事武田真太郎先生の御挨拶ののち和やかな歓談が行われた。

本年度学会の企画運営にご尽力いただきました三野耕年次学会会長はじめ西岡伸紀事務局長、運営委員の先生方に心より御礼申し上げます。

（幹事長 勝野眞吾）

1. 総会記録

1) 学会長挨拶

第48回年次学会長の三野耕教授が挨拶された。

2) 議長選出

慣例により前年度会長寺田光世教授が議長に選出された。

3) 議事

(1) 会務報告

①会員数 420名（名誉会員 14名を含む）（別表1）

②会議開催、学会通信など

平成12年 6月24日 京都教育大学において第47回年次学会、
評議員会および総会を開催（会長 寺田光世教授）

8月31日 学会通信No. 97 発行

9月16日 近畿学校保健学会50周年記念事業
第2回企画委員会開催（大阪教育大学天王寺キャンパス）

10月9日 近畿学校保健学会50周年記念事業
第3回企画委員会開催（大阪教育大学天王寺キャンパス）

12月9日 第3回幹事会および近畿学校保健学会50周年記念事業
第4回企画委員会開催（大阪教育大学天王寺キャンパス）

平成13年 2月1日 学会通信No. 98 発行

4月8日 第1回幹事会開催（兵庫教育大学）
第2回役員選挙管理委員会開催

5月2日 学会通信No. 99 発行

(2) 平成12年度決算報告

勝野幹事長より報告され、五十嵐、佐伯監事の会計監査による報告を受けて承認された（別表2）。

(3) 平成13年度予算案

勝野幹事長より説明があり、原案どおり承認された（別表3）。

(4) 近畿学校保健学校学会50周年記念事業予算案

勝野幹事長より近畿学校保健学会50周年記念事業企画委員会の審議経過を含めて説明があり、原案どおり承認された（別表4）。

(5) 次期（第49回）学会開催地および会長

大阪府において堀内康生教授（大阪教育大学）を会長として開催することが承認され、堀内康生教授が挨拶された。

（別表1）

近畿学校保健学会会員数

（平成13年3月31日現在）

	名誉会長	評議員	一般会員	計
京 都	4	30	24	58
大 阪	3	67	53	123
兵 庫	1	43	32	76
奈 良	2	32	14	48
和歌山	3	27	25	55
滋 賀	3	27	27	55
他府県	0	0	5	5
計	15	226	180	420

(別表2)

近畿学校保健学会 平成12年度決算報告 (平成13年3月31日)

収入の部

	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会 費 収 入	1,050,000	675,000	375,000	3,000×225人
雑 収 入	5,000	22,149	△17,149	利子, その他
前年度繰越金	787,049	787,049	0	
合 計	1,842,049	1,484,198	357,851	

支出の部

	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
印 刷 費	500,000	383,775	116,225	学会通信96, 97, 98号印刷等
郵 送 費	250,000	154,260	95,740	
事 務 費	30,000	83,472	△53,472	
人 件 費	100,000	68,000	32,000	
会 議 費	30,000	26,795	3,205	
交 通 費	20,000	3,520	16,480	
学会補助費	200,000	200,000	0	兵庫へ支出
役員選挙費	100,000	117,885	△17,885	
予 備 費	612,049	30,000	582,049	京都へ新入会員分, その他
次年度繰越金		416,491	△416,491	
合 計	1,842,049	1,484,198	357,851	

上記の収支決算書に相違のないことを確認しました。

平成13年4月26日

監事 五十嵐 裕子

監事 佐伯 洋子

(別表3)

近畿学校保健学会 平成13年度予算案

収入の部

	予 算 額	摘 要
会 費 収 入	1,050,000	3,000×350人
雑 収 入	5,000	利子, 寄付金
前年度繰越金	416,491	
合 計	1,471,491	

支出の部

	予 算 額	摘 要
印 刷 費	500,000	学会通信99, 100, 101封筒印刷等
郵 送 費	250,000	
事 務 費	30,000	
人 件 費	100,000	
会 議 費	30,000	
交 通 費	20,000	
学会補助費	200,000	大阪へ支出
予 備 費	341,491	
合 計	1,471,491	

(別表4)

近畿学校保健学会 50周年記念事業予算 (案)

記念事業特別予算 2,700,000 円

内訳

会員 6,000 円 × 350 人 = 2,100,000 円

寄付 600,000 円

事業(案)		予算	備考
記念誌	出版費用 (準備および通信・ 運搬費を含む)	(万) 150	A4版 約150ページ 500部
記念行事	開催費用 (準備費用を含む)	60	
年次学会における記念事業	開催費用 (準備費用を含む)	60	
	総計	270	

近畿学校保健学会 50 周年行事の参加について

名誉会員 上 林 久 雄

1560年（永禄3年）織田信長が桶狭間の戦いに出陣するさいに、謡曲「敦盛」に1節、「人生50年、下天のうちをくらぶれば、夢幻のごとくなり。ひとたび生をうけ、滅せぬ者あるべきや」を詠じて舞ったことは、あまりにも有名である。古来より、50年といふ年月は人の「生きざま」の経過の区切りとして、生死の境、あるいは人の寿命を表現するものとして用いられてきたが、寿命の延長した現在ではこの50年は多くの事業や行動の区切りとして、過去を反省し、将来への希望と発展を求める記念の年とされるようになって来た。

1954年、第1回近畿学校保健学会が近畿地区の先輩諸先生の努力により開催されて以来、2003年には学会設立50年になる。その間、近畿の学校保健研究者や現場の保健指導者等の学校保健関係の諸先生の児童・生徒等の健やかな心身の健康を願っての暖かい実践とその成果の多くの研究報告やそれに伴う討議が学会でおこなわれてきた。そして、この学会での活動がいささかでも近畿地区の多くの子供達の健康の維持増進に役立ってきたことに、多くの学会員一人一人が誇りと思ってきたのである。

20世紀末より今世紀にかけて、児童・生徒の心身の保健問題は社会生活や医療の変容にともない、従来にない変化がみられるようになった。前世紀での集団的な疾病予防中心の学校保健活動は、児童・生徒の個々の心身の積極的な「創建」（健康状態の再構築の活動）に重点がおかれるようになりつつある。このような大きな変動の時期に学会50周年を迎えるに当たり、過去50年の学会活動を総括するとともに今世紀の学活動の将来への展望を開くべく近畿学校保健学会50周年記念行事を開催し、多数の学会員の参加により学会の今後の発展のための決意を明らかにすることになったのである。記念行事の内容については、準備のための企画委員会を設けて検討中であり近々発表されるが、多くの学会員が記念行事に参加されて一人一人の心の中で、過去を反省し、将来への望ましい子供達の保健問題解決の決意を新たにされることを心より要望したい。

「近畿学校保健学会50年誌」のフレーム（案）

年表：「近畿学校保健学会50年のあゆみ」について、本学会創設以前の明治期からのわが国および欧米の学校教育と学校保健管理の歴史的な流れを背景に、大筋を簡潔に表示し、本学会の位置付けと足取りが俯瞰できるように工夫する。その上で、次世代への胎動を感じ取ることができればと考える。近畿で開催された日本学校保健学会、必要であれば、全国学校保健大会についても、関連事項として取り上げる。

年次学会のテーマ等の変遷：第1回からの毎回の企画物のテーマを掲載するとともに、一般演題の分野別、発表者の職種別演題数の年代別推移（10年または5年区分）を示す。－毎回の一般演題のリストも貴重な記録であるから、巻末に「資料」として収録する（約1,000題）－

そのときどきの想い：毎回の年次学会には、それぞれの時代の社会情勢、教育課題、健康課題が反映されている。これを各年次学会長のなまの声によって再現する。ごく最近までの抄録集には会長挨拶が掲載されていないので、学会通信の中に出てくる開催前後の会長挨拶を集める。初期の頃は、学会通信もない時期があるので、その場合はやむをえないので会長、副会長、事務局長などその時の企画運営に参画した方でご存命の方に、当時を思い起こしていただくよう働きかける。

近畿学校保健学会のこれまでとこれから：近畿学校保健学会の回想とこれからの展望、抱負を名誉会員その他会員外の関係者、さらには、将来の本学会を担うべき新進気鋭の人々も含めてエッセイ風に寄稿してもらう。

関係資料

名 誉 会 員

氏 名	所 属	自 宅 住 所
安 藤 格	大 阪	〒664-0865 伊丹市南野中曾根141
小 沢 忠 治	和 歌 山	〒640-8483 和歌山市園部1611- 7
川 畑 愛 義	京 都	〒605-0925 京都市東山区今熊野日吉町48
上 林 久 雄	大 阪	〒600-5406 京都市下京区高倉五条上ル157
黒 田 健 雄	和 歌 山	〒640-8329 和歌山市田中町 2 -13
出 口 庄 佑	奈 良	〒564-0061 吹田市円山町21番 8 号
高 島 雅 行	京 都	〒602-0000 京都市上京区中町通丸太町上ル俵屋町452
笠 松 勇 次	和 歌 山	〒649-1202 日高郡日高町大字萩原562
北 村 李 軒	京 都	〒606-0846 京都市左京区下鴨北野々神町18- 1
橘 重 美	奈 良	〒632-0093 天理市指柳町堀毛339
中牟田 正 幸	奈 良	〒633-0206 宇陀郡榛原町天満台西 4 -21- 9
植 村 良 雄	滋 賀	〒520-0807 大津市松本 2 - 9 -34
米 田 幸 雄	京 都	〒569-0088 高槻市天王町14-19

訃報

本学会名誉会員山本勝朗先生が平成13年 7 月 5 日御逝去になりました。

謹んでお悔み申し上げます。なお、山本勝朗先生の追悼文は次号学会通信に掲載させていただきます。

2. 一般講演座長まとめ

A会場

学校環境，ヘルスプロモーション

演題番号 (A-1～A-2)

座長 石川 哲也 (神戸大学)

A-1：学校における保健室の位置についての研究

今日の健康問題や教育問題に対応するため学校における保健室の位置，保健室の両隣の施設，保健室と職員室や便所との位置関係を調べた。対象校は，小学校244校であった。保健室はすべての学校で1階に位置しており，その内の80%が校庭に面しており，直接出入り可能になっていた。これは，運動時の事故に迅速に対応できるためと考えられた。保健室と職員室は，近くにある方が望ましいが，6教室以上離れている学校があり，緊急時の連絡の点で問題があると考えられた。保健室と便所は近い位置関係にあった。保健室については，今後の建て直しの際に，緊急時の連絡等に配慮した位置と構造にする必要があると考えられた。

また，健康相談活動にも利用できるような構造が必要である。

座長からは，多様化する保健室の機能の対応した保健室の位置や構造に関して研究を深めていただきたいとの要望を出した。

A-2：Health Promoting School に関する研究 (1)

欧米やオーストラリアで行われている Health Promoting School の活動について，その目的等日本の学校保健と比較した。欧米，オーストラリアの Health Promoting School は児童生徒の家族をもその対象にしていることが特徴である。教職員にもストレスのない働きやすい環境を作ることがもう一つの目標である。また，カリキュラムの作成段階においても保護者などが参加して作成していることが分かった。

これらの相違は教育・学校の制度の違いにあると結論づけている。

座長から，Health Promoting School の活動を行っている学校がそれぞれの国でどの程度あるのか，具体的な活動内容などさらに調査を続けていただきたい等の要望を出した。

健康意識・行動

演題番号 (A-3～A-5)

座長 林

正 (滋賀大学)

A-3：中学生における健康意識・生活習慣と自己満足感との関連

中学生の健康意識と自己満足感との関連を男子147名，女子150名に質問紙調査を実施したものである。健康的な生活習慣や望ましい健康意識が，自己の満足感に結びついているとのことであった。

スキルを含むどのようなプログラムを作ろうとしているかの質問があった。これらの検討を含め不健康で望ましくない生活習慣を送っていても、満足している生徒（約12%）の解明も期待したい。

A-4：女子高校生の健康の実態とその要因に関する研究

女子高校生（4府県4高校生775名）の健康の実態を東大式健康調査から把握しようとしたものである。やせ（BMI 19.9 以下）、肥満（BMI 24.0 以上）に分けて検討すると、肥満群で多愁訴、呼吸器、口腔・肛門、抑うつ性、攻撃性等の値が高かったこと、グループの特徴を把握するため因子分析を行った結果、やせ、肥満の両群とも第1因子は身体不調を示す因子であり、第2因子はやせ群で精神的不安定、肥満群では感情を示す因子が抽出された。第2因子での累積寄与率はやせ群42.8%、肥満群で49.1%であったことが報告された。この結果は、必ずしも2因子で説明されないことを示しており、やせ願望が80%もあり、これらへの健康生活への適切な対応を含む検討を期待したい。

A-5：薬物乱用防止教育に関する研究（第1報）

－薬物乱用に関する意識とライフスキルに関する予備調査－

薬物乱用防止教育に関する意識とライフスキルに関する予備調査の第1報である。男女とも喫煙のゲートウェイドラッグの可能性があるとして、「問題解決」コーピング方略の採用が防止に重要であることが示唆された。

飲酒・喫煙と薬物乱用との関連がさらに明確になり予防に結びつく検討を期待したい。

健康教育

演題番号（A-6～A-7） 中 神 勝（京都ノートルダム女子大学）

A-6：中国における小学生の健康教育をめぐって（第一報）

－教育課程における位置づけと実施状況－

A-7：中国における小学生の健康教育をめぐって（第二報）

－重点校における実態－

中国では、1992年教育部の通達により健康教育が全小学校の全学年にわたって実地されることとなった。そこで発表者は、その成果を検討する目的から河北省（種々の意味ではば中国を代表する地区）において実態調査を行い、その知見について発表された。調査は、2000年5月であった。

第一報（A-6）では、小学校を対象としたアンケート調査の結果を分析検討したものであった。

健康教育実施校は、約76%、その内規定通りの時間数を充足したものは僅か28%であった。また、児童全員がテキストを保有していた学校は約37%と少なく、担当教師の専門知識の不足などと相俟って通達から8年を経た今日、未だ軌道に乗り得ず、とのことであった。なお、都市部は農村部に比し全般的に進んでいた。

第二報は、河北省内でも大都市に位置するA校と、地方都市に位置するB校を対象とした健康教育の成果を問うたものであった。それは両小学校とも5年生に対し、健康に関する知識テストを行い検討したものであった。その結果、A校はB校に比し、口腔衛生、栄養、多発病および衛生行為のいずれの項目とも高得点であった。重点校として通達以来学校を挙げて取り組み努力をした結果であり、当然とも思えるが、その成果は今後貴重な材料を提供したものであった。

本2題の報告(A-7)は、ゆったりとした歩みの中にも着実に進展し、成果を挙げている様子を如実に示したもので一層の発展が期待される。

児童の健康状態の現状等についても種々活発なる質疑応答もあり、極めて充実したものであった。

生活習慣

演題番号(A-8~A-9)

北 村 陽 英(奈良教育大学)

A-8: 児童の栄養摂取バランスにおける給食の影響

—Goshiki Health Study—

永井純子氏他による「児童の栄養摂取バランスにおける給食の影響」の発表は、今日の家庭での児童の栄養摂取がバランスを欠いており、その分だけ学校給食の重要性が強調されるものであった。定点観測的に一地域の長年の研究データが蓄積されており、児童の成長と栄養面の時代変遷との関係も研究可能になるように思われた。膨大なデータ数値を相手にして、発表者の的確な視点と精巧なデータ分析の苦労の後がよく分かる発表であった。学校給食の在り方、ひいては家庭での栄養摂取指導に非常に役立つ結果が得られていた。

A-9: タイの都市近郊における生徒の生活習慣の実態

山本博一氏他による「タイの都市近郊における生徒の生活習慣の実態」の発表は、急速に生活状況が変化している社会で、中学生、高校生の生活習慣がどのようになってしまうか、一つのモデルを見る思いであった。この結果は今のわが国にも当てはまるように思いながら発表をうかがった。特に男子高校生、女子中学・高校生がストレスを高頻度感じており、どのようなストレスがかかっているのか知りたいところであったが、フロアからの質疑が多く、残念ながら座長が質問するには時間が足りなかった。

疾病管理、支援

演題番号(A-10~A-11)

山 本 公 弘(奈良女子大学)

A-10: 発達支援が治療上重要であった小児心身症の2例

小児心身症の経過中に、医療機関における治療と並行して、学校における担任や養護教諭が発達支援を行ったところ、良好な効果が得られた症例である。

治療は医療機関に任せきり、教育は学校に任せきりという例が多い中で、注目される発表である。このような試みが積み重ねられ、医療機関、学校、家庭などの連携がいつそう進むことが期待される。

A-11：1型糖尿病児の学校生活の問題点

1型糖尿病児に対する学校の対応について、学校訪問して担任・養護教諭に面接、及び糖尿病児サマーキャンプに参加した児にアンケート調査を行い分析を加えた。1型糖尿病児には、毎日の補食・血糖検査・インスリン注射などが必要である例が多い。また危険な低血糖発作を起こす場合もある。これらについて十分な態勢が調っているとは言えないことが分かった。

医療機関、家庭、学校が連携を進めていく必要があるが、それについて説得力のある根拠を示す研究である。

学校安全

演題番号 (A-12～A-13)

白石 龍生 (大阪教育大学)

A-12：中学生における事故要因の縦断的検討

「中学生における事故要因の縦断的検討」は、小中学校を通して、日本体育・学校健康センターの災害給付対象となった事故災害を縦断的に分析し、事故要因を類型化したものである。

事故回数の多い生徒に何か共通的な特徴がなかったかについて質問が出され、性格に共通項目が少しある事が報告された。事故災害の要因を縦断的に検討する事は従来あまりなされていなかったアプローチであり、小学校でのデータが中学校に伝達されれば、事故災害を未然に防ぐ資料となると考えられる。さらなる研究の発展が期待される。

A-13：ファクシミリ利用の学校災害事例共有システムの開発

「ファクシミリ利用の学校災害事例共有システムの開発」は、第42回の本学会以来、継続して研究されてきた内容であり、今回で約360件の学校災害事例が集積された事になる。なお今回は、ファクシミリを利用した共有システムについて報告がなされた。

会場より、事故を起こした子どもから事故の要因について十分聞く事が大切であるとの意見が出された。貴重なデータや養護教諭の生の声が集積されているので、可能ならば全ての養護教諭が共有できるよう開示の方向で検討してほしいものである。

B会場

健康・体力【I】

演題番号 (B-1 ~ B-2)

座長 後 和 美 朝 (大阪国際女子大学)

B-1 : スポーツにおける高校チャンピオン集団の比体表面積の比較

「スポーツにおける高校チャンピオン集団の比体表面積の比較」は、全国制覇をした高校生の各種選手集団の身体計測値から算出した比体表面積を用いて、スポーツ特性を明らかにした研究である。各種選手集団の比体表面積の分布は、すべての選手がほぼ同一の運動形式である駅伝選手集団では個体差が小さく、また同じ体重に対する体表面積をみると、ラグビーや野球選手団に比べてバスケットボール選手団のほうが大きかったことを明らかにし、各種選手集団の有酸素的特性や無酸素的特性の差が形態的な差として表現していたものと考察していた。しかし、同一選手集団であってもポジションの違いによってその特性が異なる場合があるので、今後は同一選手集団のポジション別の特性についての検討も期待したい。

B-2 : 比体表面積の発育曲線をもとにした高校ボクシング選手の体重調整の実践について

「比体表面積の発育曲線をもとにした高校ボクシング選手の体重調整の実践について」は、選手個人の比体表面積の発育曲線をもとに体重調整を行った高校ボクシング選手の事例研究である。発育期にある高校スポーツ選手の体重調整は、本人にとって身体的にも精神的にも大きなストレスとなるが、そのほとんどが本人や指導者の経験から行われているのが現状であろう。本研究では選手個人の縦断的な身長と比体表面積から体重調整が可能な体重の下限値を算出し、それをもとに体重調整を行ったものである。特に、パフォーマンスとしても良い結果が得られたことから、今回用いた体重調整プログラムが発育を考慮に入れながらの無理のない体重調整であったことがうかがわれる。また、予想される今後の発育量から階級を決定することも可能であることから、体重調整を必要とする高校スポーツ選手にとって朗報となる研究結果であり、さらなる実践的研究を期待したい。

健康・体力【II】

演題番号 (B-3 ~ B-5)

座長 堀 内 康 生 (大阪教育大学)

B-3 : スポーツ選手となった生徒・学生の血清所見について

B-3 は高校と大学の運動選手を対象に各種の血清生化学検査や運動量調査から運動エネルギーと CPK の有意の相関が得られたことから、CPK が運動負荷の程度を判断する資料とできるとの提案であるが、筋肉障害の程度との関連や活性酸素等他の因子との関係についてのデータが必要であろう。

B-4 : 中・高女子における血液像に及ぼす運動の影響について

B-4 は一般生徒および運動クラブの女子中・高生を対象に血液検査を行い、持続的な運動を行っている対象群は赤血球、Hb、Ht が低値を示したとの報告である。日常生活に運動を取り込む際にはバランスの取れた栄養指導により貧血などの予防措置を配慮することが望まれる。

B-5 : 女子大学生の骨密度と運動習慣

B-5 は運動クラブ所属および運動クラブ経験のない女子大学生を対象に骨密度を測定し、運動強度、運動回数、運動時間、経験年数と骨密度の間に相関が得られたとの報告である。今後は学校体育とスポーツとの関連や暦年齢による運動との関連などの発展が望まれる。

健康・体力【Ⅲ】

演題番号 (B-6 ~ B-7)

座長 寺 田 光 世 (京都教育大学)

B-6 : 児童生徒の体力・運動能力の推移と個人差について

報告者は1964年から1997年に至る34年間の文部省・体力運動能力の推移と個人差について分析した成績を示した。その結果、(1) 身長と体重は上昇傾向で、全体として底上げされている。(2) 体力の総合スコアはわずかに低下傾向が認められる。立位体前屈は低下傾向およびその変動係数の増大が認められ、個人差が顕著である。(3) 運動能力総合スコアもまた低下傾向で、変動係数が増大しており、個人差が大きくなっている。まとめとして体格向上に比べて体力・運動能力の増大が伴っていないと報告した。児童生徒の体力・運動能力の推移の遡及調査からの現状把握は有用であり、今後も継続的に調査されることを望む。

B-7 : 比体表面積発育曲線の年次推移からみた21世紀の子どもの体力・運動能力について

報告者は学校保健統計による日本の子どもの身長や体重から求めた縦断型の比体表面積発育曲線の年次推移をもとにして21世紀の子どもの体力・運動能力について検討した。その結果、比体表面積の動向から、子どもの体脂肪量の増大が考えられること、結果として児童生徒の運動動作を緩慢にし、体力・運動能力テストの成績を低下させていることなどを指摘した。今後の対策として、学校だけでなく、家庭を含めた地域での健康教育、とりわけ栄養・運動・休養のバランスの重要性についての学習が必要であるとしている。本研究は比体表面積発育曲線を用いて分析したところに独自性があり興味を感じられた。

発育・発達【Ⅰ】

演題番号 (B-8 ~ B-10)

座長 武 田 眞太郎 (和歌山県立医科大学)

B-8 : 京都府下児童・生徒の肥満及びやせの頻度 ~地域差の検討~

井上（京教大）らは、京都府下の公立小中学校の定期健診時の身体計測値からの肥満度が+20%以上の肥満と-20%未満のやせの構成割合を保健所管区別に比較検討したが、有意な地域格差は見られず、一定の背景要因を抽出することは困難であった。都市化地域では肥満とやせの2極化がみられやすいので、京都市も含めての解析が進められることを期待する。

B-9：ウエスト周囲径測定による肥満の判定

藤原（京府医大）らは、内臓脂肪型肥満の評価法としてウエスト・ヒップ比に較べて計測が容易なウエスト周囲径を身長で除した W/Ht 値を用いて、小学1年～6年の児童656名の肥満を調べた。 W/Ht 値は肥満度や体脂肪率と強く相関し、小児肥満のスクリーニングに有用であるという。この指標と小児肥満とのかかわりの更なる基礎的検討が望まれる。

B-10：ダウン症生徒の肥満評価

吉岡（神戸市看護大）らは、ダウン症児が肥満と判定されやすいことに関して、ダウン症生徒7人の身体計測値と各種栄養指標を基準値と比較した結果、ローレル指数の z 値は大きい、BMIや皮下脂肪厚の z 値は小さかった。ダウン症は最終身長が低値で、身長発育の停止とともに体重の関与が相対的に大きくなるため、身長発育の特異例では、ローレル指数の評価に慎重でなければならないと考えられ、今後更に問題点が明確になることを期待したい。

発育・発達 【Ⅱ】

演題番号 (B-11～B-12)

座長 永井純子（兵庫教育大学）

B-11：身体発育の成熟度を考慮に入れたBMIの基準値について

大阪国際女子大学の後和美朝氏は、阪神間に在籍する高校生2505例を調査対象に身体発育の成熟度を考慮に入れた体格指数Body Mass Index (BMI)の基準値について研究結果を発表された。BMIは体脂肪率と相関が高いことから、最も有効な肥満者のスクリーニング指標の一つとして広く利用されている。しかし、若年者や女性では両者の判定に相違があることが指摘されており、これらを正確に評価できる指標研究は大変興味深い。今後、指標としての利用方法、評価法についての研究に期待がかけられる。

B-12：成熟度と比体表面積の評価を用いたグループ編成が授業評価に及ぼす影響について

兵庫教育大学の三野耕氏は、個々の児童の成熟度と比体表面積の評価を用いた集団構成（体育学習を行なう際のグループ編成）が及ぼす授業評価の影響について研究結果を発表された。成熟度及び比体表面積によってグループ編成された実験群は対照群に比べて「喜び」「評価」「価値」いずれの尺度においても高い得点を示し、授業評価に影響を及ぼすことが示唆された。今回はハンドボールを教材とされているが、今後、成熟度及び比体表面積によるグループ編成の教材に対する適性についての研究にも期待したい。

発育・発達【Ⅲ】

演題番号 (B-13~B-15)

座長 西 岡 伸 紀 (兵庫教育大学)

B-13: 加速度脈波からみた若年者における末梢循環の年齢変化 (第3報)

—身長別基準曲線の作成とその応用— (宮井信行他)

演者らは、末梢循環機能の評価法である加速度脈波 (APG) について、その成分波から得られるインデックス (d/a) を用いて身長別基準曲線を作成し、その有効性を検討した。 d/a は、血管壁の器質的硬化や機能的壁緊張を反映するとされている。有効性の検討では、上腕における収縮期血圧、動脈硬化指数等を、 d/a が10パーセンタイル曲線未満の者 (低値群) とそれ以上の者 (正常値群) の間で比較した。その結果、複数の項目で低値群の方が有意に高い値を示し、 d/a と各種の動脈硬化危険因子の関連性が明らかになった。

B-14: 血清レプチン濃度と肥満・運動量との関係 (山本景子他)

演者らは、肥満に関わるホルモンとして注目されているレプチンの濃度に関わる要因を検討する一環として、学齢期男子の血清レプチン濃度と、肥満 (体脂肪率)・運動 (消費エネルギー) との関係を、小・中・高・大学別に検討した。その結果、血清レプチン濃度は、いずれのグループにおいても体脂肪率と有意な正の相関を示した。また運動量との関係については、全グループを通覧すると 1000~2000kcal で最低になる V 字型の関係が示唆された。

B-15: 最大発育年齢、初経年齢と血中レプチン濃度の関連について (後和美朝他)

演者らは、発育および性成熟と血清レプチンとの関係について検討した。発育の指標としては最大発育年齢 (MIA) を、性成熟の指標としては初経年齢を用いた。まず暦年齢との関係では、男子では10~11歳で、女子では12歳で最大値を示した他、ばらつきが大きかった。一方、MIA を指標とした生理的年齢との関係では、ばらつきが小さくなった。さらに女子について初経発来の有無別に調べると、未発来者で低濃度を示し、発来者では高濃度でばらつきが大であった。以上のことから、レプチン濃度の評価には、年齢、性は当然のこと、第二性徴のテンポも配慮する必要があると考えられた。

3. 公開教育講演「子どもたちの心の健康と学校の役割」

講師	兵庫教育大学	教授	浅 川 潔 司
座長	社町立社小学校	校長	増 田 種 男

浅川氏は、現在の思春期・青年期の子どもたちの特徴について、実践現場での事例をもとにして「傷つきやすい子どもたち」、「ねばならない症候群の子どもたち」、「燃えつき症候群の子どもたち」、

『きれる』『むかつく』子どもたち』、「セルフヘルプ機能の低下の子どもたち」を挙げている。

「傷つきやすい子どもたち」では、人間関係の中で傷つくのを防ぐために最近の子どもたちの人間関係は広く、浅く付き合うことが多くなっていること。「ねばならない症候群の子どもたち」では、きちっとやらなければ気がすまない子どもたちが増えていること。「燃えつき症候群の子どもたち」では、がんばっている子どもが突然何もできなくなり、意欲、気力が燃えつきてしまう子どもたちが増えていること。『きれる』『むかつく』子どもたち』では、自己防衛手段として『きれる』『むかつく』現象が発生したり、『手を切る』『コンパスで腕を指す』などといったことが教育現場で起こっていること。「セルフ機能の低下の子どもたち」では、ちょっとしんどい状態になったときに自分でなおしていく機能が低下しており、外部からの支援が必要な子どもたちが増えていることについて、事例を示しながら現在の子どもの心の健康との関わり合いを興味深く拝聴することができた。

また、これらのことを踏まえ、子どもたちの心の健康を取り戻すための方策として、「人と群がる力と人とつながる力」、「人に貢献する力」、「耐える力」の生きる力を培う三つの場を提唱された。

「人と群がる力と人とつながる力」では、1日に付き合う人間の数と時間の確保が生きる力を付ける上で必要なこと。「人に貢献する力」では、人のために役立つという感覚を植え付けることが大切なこと。「耐える力」では、守られる、大切にされる体験を通して、辛い時でもあの人が応援してくれているからがんばろうという「意味ある他者」が必要であることを指摘された。

これらから浅川氏は、子どもたちの心の健康について実践現場の実状から学校の大きな機能として、いつも子どもを包み込んでやれる「心の応援団」としての役割があるとユーモアを交えながら述べられ、学校保健関係者だけでなく、一般視聴者にとっても有益な話題提供をしていただいた。

4. 特別講演「薬物乱用防止教育の考え方と進め方」

講師	兵庫教育大学	教授	勝 野 眞 吾
座長	和歌山県立医科大学	教授	宮 下 和 久

わが国の薬物乱用の実態は、覚せい剤、シンナーに関するものが大半であり、歴史的にみると1950年代が覚せい剤乱用流行期第一期、80年代が第二期、そして現代が第三期の流行期にある。しかも、従来は薬物乱用犯罪事例では男子が主体であったものが現代では女子の割合が過半数を超えて多くなっている。このことは、女子の再生産機能への影響という意味からも問題である。

薬物乱用の背景、要因を疫学の三大要因でとらえると、原因（Agent）は薬剤の存在、主体（Host）は乱用する人間の存在、環境（Environment）は、乱用を許す社会環境、この三要因が揃ったときに、乱用が成立し、流行する。特に、社会環境については、社会が薬物に対して甘くなった

ときに未成年が敏感に反応して、問題行動が増加する。

予防に関しては、薬物乱用依存の自然史として、健康期、ハイリスクの状態、試験的乱用、乱用依存早期、同進行期から回復期としてとらえ、第二次予防における早期発見、早期治療、第三次予防のリハビリテーションいずれも一度、乱用に手を染めると乱用、依存からの離脱が難しく、また再発が多く、いずれの二、三次予防も難しい。したがって、健康、ハイリスク初期にかけての第一次予防が最も重要である。具体的には、子どもたちに対する学校における健康教育と子どもをとりまく社会的環境改善が根本的に重要である。

健康教育は、薬物乱用に関する動機づけ要因（先行因子）、動機を行動に結びつける要因（促進要因）、行動の継続に関わる要因（強化因子）の三つの要因に関与する事項をふまえて展開される必要がある。特に、知識だけの教育ではなく、ライフスキルに関する体験学習、社会環境に関する学習も深めていく必要がある。

教育の前提は、ほとんどの子供たちが薬物乱用に対して健康な子供たちであり、また薬物の薬害を誇張することなく進めていく必要がある。

薬物乱用の問題行動に一度陥ると、薬物依存が形成され、本人の意思だけでは立ち直ることが難しい。その意味からも薬物乱用の予防が最も重要である。また、社会が薬物乱用に寛容になったときに問題が大きくなり、教育の手がゆるむと子供たちの問題意識も敏感に低下してくるとの言葉がとても印象的であった。

薬物乱用の予防の考え方を疫学モデルを用いて明解に話され、予防教育の基本理念を体系的にわかりやすく学習させて頂いた。

5. シンポジウム「健康・安全に関わる『総合的な学習』の現状と展望」

シンポジスト	東京都中央区立小学校	養護教諭	岩 辺 京 子
	兵庫県小野市立小学校	教諭	臼 井 哲 朗
	兵庫県播磨養護学校	校長	小 西 康 久
	兵庫教育大学	講師	佐 藤 真
	神戸大学発達科学部附属明石中学校	養護教諭	五十嵐 裕 子
	兵庫教育大学	教授	荒 木 勉
	神戸大学発達科学部附属明石中学校	養護教諭	五十嵐 裕 子
座 長			

「総合的な学習」では、各学校が特色を生かそうと試みている反面、この学習の捉え方には、少々
の混乱があるように思われる。そこで、本シンポジウムは、総合的な学習の考え方や進め方等に関
する現場からの報告、大学からは評価について提案いただく形式で進められた。

まず、小学校養護教諭の岩辺先生が報告された。なぜ総合なのかは「生き方とのかかわり」として「生と性の学習」を捉え、子どもに育てたい力を共通理解し、子どもの姿を見ながら必要な教育内容を考え、子どもと教師が共に学び合う学習へ変えることが総合的な学習への第一歩であると指摘された。

小学校教諭の臼井先生は、エイズ教育推進地域指定の協力校に選ばれたのを機に、子どもの実態を考慮して、まず同校が長年取り組んできた人権教育を基盤にした総合単元的な学習に仕組んだエイズ教育（性教育）を実践し、ここで学習の方法を学んだ成果を基にした総合的な学習を実施する予定であり、総合的な学習と教科の学習の関連は総合単元学習を軸とした“ヤジロベエ”様に考えていると発表された。

養護学校の小西先生は、知的障害養護学校では、従来から総合的な学習を実施していると思われるが、それに相当するのは「就労学習」のみであり、今後は5つの留意点（抄録参照）を考慮しつつ取り組み、今の子どもにとって必要な教育を教師の願いとして、新しい総合的な学習に教師自身が自己実現し、教師が変わることが大切であると指摘された。

指定発言者の田中先生は、生徒の実態に応じるには、新しい枠組みを用意しなければ対応できず、そのために、長年改善に取り組んできた教育課程の三本柱、「教科学習」「探求学習」「生活実践学習」について説明し、また実践では生徒と教師と一緒に取り組んでいること、生徒も学んでよかったと思う学習になっていること等を報告された。

最後に、大学の佐藤先生は、総合的な学習の評価について、学習評価に着目してポートフォリオ評価を例に取り上げ、評価は子どもの学習を促進させるものである必要があり、子どもと教師の対話の中から、学びのプロセスを綴り、子どもが自己を振り返って吟味できるようにする等、従来の客観的評価にとらわれることなく、質的側面での主観的評価をも導入することの必要性を指摘された。

総合的な学習に取り組むはじめた学校が多いためか、深く議論するまでには至らなかったように思われた。もともと総合的に捉える必要のある「健康」は、今回の総合的な学習を最も受け入れ易い分野である。しかし、現状の一般的傾向を見ると、はじめに子どもありきの「強い総合学習」、はじめに教科ありきの「弱い総合学習」の両方が試みられており、今後も引き続いて、今回のような議論の場を設ける必要があると思われた。

6. 学会印象記 I

宮 井 信 行（和歌山県立医科大学）

第48回近畿学校保健学会が三野 耕先生を学会長として兵庫教育大学で開催されました。今回の学会では、教育現場や地域に根ざした学会になるようにとの狙いで、プログラムも学校現場における学校保健活動の実践に生かされるような内容が企画されていました。公開教育講演では、近年、

社会問題にも発展している子ども達の心の健康に対する学校や地域の役割について、また、シンポジウムでは、新たに導入される総合学習のなかでの安全・健康教育のあり方について、これまでの実践経験からそれらを今後どのように発展させるかの議論がなされました。さて、学会に参加して感じたことですが、今回はこれまでになかった新しい試みや工夫がいくつか取り入れられていました。その一つとして、一般演題が、従来の口演発表による形式に代えて、全てポスター発表の形式で行われました。口演発表にも、ポスター発表にもそれぞれの長所があり、どちらが良いのかはあ程度その学会のもつ性格にもよるかとは思いますが、基礎的な研究の発表に加えて、学校現場での実践活動の報告も多く発表される本学会などの場合には、ポスターによる発表形式の方がより適しているのではないかと思います。例えば、教育に用いた教材を展示したり、その場の子ども達の様子を写真に撮って示したりすることで、発表の内容がより理解しやすいものになります。また、ポスター発表の長所は、何と言っても、共通の興味や関心を持つ者、あるいは同じような実践活動を行っている者どうしが、時間の制限なく、じっくりと深い議論が行えるという点にあります。その意味で、今回の企画は大いに賛成です、今後もし是非継続していただければと思います。ただ、今回のポスター発表では、座長が設定され、5分間で口演発表と討論を行うという方法がとられていました。私自身も午後のセッションで発表させていただきましたが、時間にとらわれ過ぎて十分に発表と討論をすることができませんでした。ポスター自体は個々の発表時間以外にも1日中展示され、その間自由に討論できるようになっていましたが、他会場で講演が行われていることもあってポスター会場に留まる人は少なく、ポスターを囲んで活発な討論が行われる場面はあまり見られなかったようでした。やはり、ポスター発表の長所を最大限生かすためにも、ゆったりと時間を確保して十分に意見交換ができるようにした方がいいのではないのでしょうか、今回は初めてポスター発表が取り入れられたわけですが、より活発な討論とともに有意義な研究発表ができるよう、今後も色々な方法が試みられるといいのではないかと思います。

最後になりましたが、今学会を円滑に運営してくださいました学会長をはじめ事務局の方々に心より感謝申し上げます。

学会印象記 II

上 野 奈初美（大阪成蹊女子短期大学）

当日は三田駅前9時発のバスに乗り遅れたら会場まで行き着かないといった思いからか、いつもより早く目が覚めてしまった。大学に到着する頃は雨も小降りになっており、ほとんど濡れることもなく、会場受付前までの送迎バスの運行は大変有り難かった。

今回特に印象に残ったことは、非常に効率的に編成されたプログラムで運営されており、なごや

かな雰囲気の中、参加する側にとってより身近に感じられた学会であった。

まず、移動する範囲が最小限であり、時間のロスがほとんどない。次に、講演と一般発表が交互に組み込まれており、(眠気をもよおすことなく?)全ての講演、発表を聞くことができる。ポスター展示が全日であったため、発表者と十分なディスカッションができる。ただ、二題の発表が比較的近距離で同時に行われていたためか、発表者の声が聞き取りにくい点が多少気になった。

一般発表は、大きく分けて実践的な健康教育と発育発達を中心とした生理学的な内容が主であった。実践的な報告では時間的な制約からか今後の展望にまで踏み込まれず、やや消化不良であった。また、生理学的な発表は、こちら側(私)の知識が不十分なため、内容を理解しにくいものがいくつかあった。予備知識を持って発表を聞くことの必要性を痛感した。

一方、公開教育講演、特別講演はいずれも大変興味深く拝聴した。過度期を迎えた今日の学校現場にかかわる者として何ができるのか、何をすべきかといった具体的な内容、方法等について多くの示唆を得ることができた。ぜひ機会をあらため続編をお聞きしたいと思う。

さらに、シンポジウムにおいては、「総合的な学習」における学校保健の多岐にわたる可能性を感じることができた。

最後になりましたが、さまざまな新しい試みを取り入れた今回の学会を企画、運営して下さいました学会長の三野先生をはじめ諸先生方に感謝申し上げます。

学会印象記 III

第48回近畿学校保健学会 傍聴記

上 本 未 夏 (大阪教育大学)

近畿学校保健学会に初参加させて頂きました。この学会、というより教育関係の学会そのものが初体験でしたので、どんな学会なのだろうととても楽しみにしておりました。

まず、今まで医学関係の学会にしか参加したことのなかった身には、「スポーツにおける高校チャンピオン集団の比体表面積の比較」などという演題名だけでとても新鮮だったのですが、今回この学会に参加し、色々な御発表に触れる中で最も印象深かったのは、「健康」に対する研究者の視点の違い(を感じたこと)でした。学校保健の中では健康であることを前提として(健康の枠外に病気がある、というような形で)健康について考えていて、一方医療はどうしても病気というものを最初から意識して健康を考えているようだ、という、考えようによっては当たり前のことを改めて意識し実感したことは、私にとって大きな収穫であり、そしてそれは同時に、今まで自分の中になかった別の視点を学ぶことにもつながりました。また「学校における保健室の位置について」「児童の栄養バランスにおける給食の影響」「中学校における事故要因の縦断的検討」など、「子供の健

康を守る」ことについての、教育に携わる先生方ならではの御考察も、自分の視野を広げる大変よい勉強の機会となりました。

午後の特別講演では薬物乱用について、乱用防止教育という観点から貴重なお話を聴くことができました。ここでは（用語が不正確ですが）ちょっとしたきっかけがあれば薬物に手を出してしまう可能性のある「中間的」子供達の存在と、彼らへの働きかけが非常に重要であるとおっしゃっていた先生のお言葉が心に残っております。薬物について改めて勉強することができただけではなく、子供達の未来を守る「教育の力」について、今一度考えさせられました。今後、自分が関わる現場の中で、今回の学びを前向きに生かしていきたいと思います。

「新鮮な目で率直な感想を」という依頼のお言葉に甘え、本当に（何の根拠もなく）印象だけで感想文を書いてしまいました。思い違い等あるかもしれませんが、無知な者のたわごと、とお許し下さい。最後になりましたが、今回大変よくして頂いた兵庫教育大学のスタッフの皆様へ心からお礼申し上げますとともに、本学会の益々の発展をお祈りし筆を置かせて頂きます。

学会印象記 IV

後 和 美 朝（大阪国際女子大学）

梅雨の最中に行われるのが近畿学校保健学会です。でも、雨は降ってほしくないなあと思いつつ、朝、窓を開けるとあいにくの雨。仕方ないかなとお思いつつ車を走らせ、阪神高速、中国自動車道をつないで兵庫教育大学に向かいました。まず、学会場に到着して驚いたことは体格のいいお兄さん方が大きな声で“おはようございます”と声をかけられたことでした。あとで聞くと、三野学会長が顧問をされているラグビー部の学生さんたちで、彼らのフットワークの軽さが学会運営をスムーズにしていたように思います。ラグビー部の皆さん！鶴の一声とは言え、本当にご苦労様でした。

今回の学会は、私自身にとって新しいこと尽くめの学会でした。本学会に入会してほぼ15年が過ぎましたが、初めて座長を務め、初めて学会印象記を書くことになりました。当の学会も三野学会長の挨拶の中にもあったように“学会の発展だけでなく、教育現場や地域に根ざした学会”を目指し、一般口演発表では初めてポスターによる展示方式が取り入れられました。ポスター発表については色々と意見をお持ちの方もおられると思いますが、私の個人的な意見としては同じ研究テーマを持つ研究者が自由に討論できる点で非常によかったと思います。ただ、残念だったのは発表時間が口演3分、質疑応答2分と少し短かったので何となく忙しい感じがしました。

公開教育講演では子供たちの「心の問題」を取り上げ、兵庫教育大学の浅川先生が御自身の研究や経験を情熱的に話されました。印象に残った言葉は「青年期の不器用」と「内的干渉の必要性」で、特に幼い時からの素朴な内的干渉が子供には必要であるとのお話で、自身の経験と照らし合わ

せて本当に納得させられました。また、特別講演では勝野先生が薬物乱用防止教育について講演されました。現在、私自身は大阪教育大学附属天王寺高等学校で1年生の科目：保健を担当していますが、2学期に薬物についての授業を計画しており、非常に参考になる講演でした。さらに、シンポジウムでは、平成14年度から学校教育に導入される総合学習について、現場の先生方の話を拝聴することができました。私自身がある総合学習の公開授業に参加した時に感じたのですが、今までと違った授業の展開に子供たちが戸惑っているように思いました。しかし、シンポジストの先生方のお話を拝聴して、健康にかかわる課題であるならば教科の枠を超えた総合学習のほうがより効果的に授業を展開できるのではないかと実感しました。

今回の学会で、本学会も時代の流れとともに動きだし、変わりつつあることを感じました。次年度の大阪で開かれる本学会も新しい試みがなされるものと期待しています。特に、6月8日に大阪教育大学附属池田小学校において非常に痛ましい事件が起こりました。事件に巻き込まれた子供たちの心のケアを含めた多くの問題は、次年度の学会で取り上げられることと思います。最後になりましたが、亡くなられた子供たちのご冥福を心からお祈り申し上げます。合掌

学会印象記 V

北 口 和 美 (西宮市立西宮高等学校)

雨がそぼ降る中、山間の道を通りながら外に目をやると木々の緑が一段と鮮やかに見える。その中に合歓の木を見つけた。「ピンクの合歓の花が散る頃になると水泳ができるぞ」と言って私達を喜ばせてくれた小学校の先生を思い出す。遠い昔の話である。日常の喧噪から解放されて学会場の兵庫教育大学に向かった。

世の中は変革の声高く、本学会も装いを変えて従来の発表方法から全てポスター発表となった。また、学会設立当初より「学校教育現場での問題点を大学で深く掘り下げ、その成果を学校にフィードバックさせ子どもの健康に役立てる」と言われているように、今回は学校保健に関する諸問題について学校や地域との連携を蜜にすることを目的に公開教育講演が行われた。

公開教育講演は「子どもたちの心の健康と学校の役割」について講演された。現代の子どもを理解する時のキーワードや育てていきたい力を臨床心理学的立場から具体的に提言された。そして、学校は場と時間と人をうまく機能させ心の応援団を作ること、学校精神保健活動の必要性が語られた。特別講演では「薬物乱用防止教育の考え方と進め方」について講演された。薬物乱用防止教育はスキル教育という回線がつながっていた私の頭には、Clark と Leavell のいう疾病の自然史に従った予防医学の3段階を用いた薬物乱用防止の考え方が新鮮だった。そして疫学的な見地から社会的要因が厳しい時は、子どもの薬物乱用は少なくなり、要因が緩くなると多くなるという資料が提示された。

これらの講演では、子どもを取り巻く環境の変化や大人社会が呈している様々な事件や犯罪、不正の横行等、社会的正義と公正が失われつつある状況は子どもの心の発達、価値観や正義感、未来への希望などに様々な影響を及ぼしていることが示された。そして、子どもたちは自ら病み、傷つき、様々な健康問題を通して大人達に問いかけている。子どもの問題ではなく大人側の問題であること、教育で何をすべきか問題提起されたように思う。

シンポジウムは「総合的な学習の現状と展望について」行われた。今、高校では大学と社会の変化に伴って高校教育改革が要請されており、この課題解決が先行しているため本校では総合的な学習の取り組みはこれからである。それぞれのシンポジストから総合的な学習の plan・do・see の視点を聞かせていただいたので今後の推進に生かしていきたい。

学会印象記 VI

板 持 紘 子 (滋賀大学教育学部附属中学校)

名神から中国道を西に車を走らせながら、この前兵庫教育大を訪れたのは、阪神淡路大震災の為急遽会場を引き受けていただいた6年前、JR宝塚駅からチャータバスを運行していただいたことを思い出しながらの参加であった。

今回の学会の特徴は、新しい試みとして地域との連携を図った教育講演会であった。地域の参加者は少なかったと三野学会長の話であったが、今日的教育課題である「心の問題」ゆえに地域の方々の参加者が多くなかったことは残念であった。

特別講演「薬物乱用防止教育の考え方と進め方」、シンポジウム「健康・安全に関わる総合的な学習の現状と展望」、ポスターセッションと1日開催の内容としては盛りだくさんな計画だ。一般発表がすべてポスターセッションというのも、新しい企画であったが、私自身はなれない短時間の発表が時間の関係でさらに短くなり、物足りなさを感じた。また、ポスターは常に開示してはあったが、検討する時間がなくこれも少々不完全燃焼の感がした。しかし、学会の方向性を模索した新しい企画に敬意を表したい。まもなく50周年を迎えようとしている近畿学校保健学会、実践の場で学校保健を支える養護教諭の参加がもっと多くなってほしいと願う。

話し変わって、過日中央アルプスの駒ヶ岳に登った。お花畑を過ぎると急な瓦礫・岩場を乗り越えろとなだらかに。アップダウンしながら頂上をめざす。汗を流しながら学校保健の道のりと同じと思えてならない。ただ、私が一步を踏み出さないと山からは近寄っては来ない。養護教諭自身がいつ一步を踏み出すのか、多くの山の中からのどの山を目指すか、ひとつの山を制覇すれば次に目指すところはどこかと。私自身遅々たる歩みではあるが研究を実践に、実践を研究の域に一步一步と近づけるよう努めたい。

平成12・13年度近畿学校保健学会幹事及び評議員 (平成12年8月31日現在) (順不同 ▲印は幹事、○印は新評議員)

◇滋賀県

石柳 清司 (滋賀大学教育学部)
▲板持 紘子 (滋賀大学教育学部附属中学校)
伊藤 路子 (神照小学校)
大宮 晋一 (滋賀県薬剤師会)
▲大矢 紀昭 (滋賀医科大学)
川崎千佳子 (滋賀県立高島高等学校)
川副 茂 (滋賀県学校薬剤師会)
○川端 典子 (町立抵王小学校)
北野 延子 (彦根市教育委員会学校保健課)
木戸 増子 (滋賀県スポーツ振興事業団)
草野 薫子 (大津市教育委員会学校保健課)
西條 和子 (堅田小学校)
○志村 美好
谷川 尚己 (草津市立高穂中学校)

◇京都府

井上 文夫 (京都教育大学体育科)
岩田 明 (京都府歯科医師会)
大木 久知 (池ノ坊短期大学)
大山 肇 (京都外国語大学)
▲金井 秀子 (京都文教短期大学)
金山 政喜 (京都府医師会学校医会)
楠 裕子 (京都教育大学附属桃山中学校)
栗山千代美 (京都市立正親小学校)
小島 廣政 (京都産業大学)
小西 博喜 (川崎医療福祉大学)
澤山美佐緒 (京都教育大学附属高校)
庄司 博延 (元京都女子大学)
白木 文代 (京都府教育庁保健体育課)
白滝 忠光 (京都府学校薬剤師会)
杉浦 守邦 (蘇生会病院健康増進センター)

◇大阪府

東 真美 (大阪教育大学)
天富美彌子 (大阪教育大学)
安藤 純 (大阪府医師会学校医部会)
▲一色 玄 (大阪市厚生療育センター)
上野奈初美 (大阪成蹊女子短期大学)
▲上延寛久治 (大阪教育大学)
鶴岡 大策 (大阪府歯科医師連盟)
江原 悦子 (大阪教育大学付属池田小学校)
大道乃里江 (大阪教育大学)
▲大山 良徳 (大阪工業大学)
岡崎 延之 (大阪女子短期大学)
小河 弘之 (大阪教育大学)
角道 静枝 (大阪市立扇町中学校)
加納 薫 (大阪府医師会)
神木 照雄 (堺市中保健所)
萱村 俊哉 (武庫川女子大学文学部)
川辺 克信 (大阪市天宗保育専門学校)
菊池恵美子 (北天満小学校)
楠本久美子 (四天王寺国際仏教大学)
更家 充 (堺市金岡保健所)
肥塚 正宏 (大阪府医師会学校医部会)
小山 健蔵 (大阪教育大学)
後藤 章 (大阪教育大学)
後藤 英二 (大阪女子短期大学)
後和 美朝 (大阪国際女子大学人間科学部)
佐伯 洋子 (大阪明浄女子短期大学)
坂本 吉正 (元大阪市立大学生活科学部)
▲白石 龍生 (大阪教育大学)
進 龍太郎 (奈良飛鳥病院)
新平 鎮博 (大阪市立大学生活科学部)
陶山 勝彦 (大阪医師会学校医部会)
杉山美代子 (東大阪短期大学)
▲須藤 勝見 (大阪教育大学)
高折 和男 (大阪教育大学)

田附 孝子 (滋賀県教育委員会保健体育課)
中村 清美 (大津市立仰木の里小学校)
▲南条 徹 (滋賀県学校医部会)
▲林 正 (滋賀大学教育学部学校保健)
播磨谷澄子 (大津市立瀬田小学校)
藤居 正博 (滋賀県歯科医師会)
藤澤 辰一 (藤澤医院)
水野由美子 (石部町立石部南小学校)
○三矢 亮子 (滋賀大学教育学部附属養護学校)
山岸 司久 (元滋賀大学保健管理センター)
山中 孟 (滋賀県医師会館)
山野 恒一 (滋賀医科大学小児科)
山元 善弘 (滋賀県医科医師会)

瀬戸 進 (大谷大学文学部保健体育センター)
高品 洋 (京都府歯科医師会)
忠井 俊明 (京都教育大学保健管理センター)
津田 龍輔 (京都大学総合人間学部自然環境)
▲妻形八重子 (京都市村松児童館)
▲寺田 光世 (京都教育大学)
友久 久雄 (京都教育大学)
畑佐 泰子 (成安造形短期大学)
服部 博史 (京都市学校医会)
平野登志子 (華頂短期大学)
松浦 賢長 (京都教育大学)
松原 周信 (京都府立大学)
○三浦 正行 (立命館大学)
▲八木 保 (京都大学総合人間学部)
横田 耕三 (京都府医師会)

竹中 恒夫 (大阪医師会学校医部会)
玉井 太郎 (大阪府医師会)
辻 立世 (大阪府立烏飼高校)
出口 和邦 (大阪府高等学校歯科医会)
中内 正己 (大阪市立高等学校)
中神 勝 (京都ノートルダム女子大学)
中川 八重 (大阪市教育委員会)
西村 民生 (修成建設専門学校)
野々上泰信 (大阪府学校医会)
浜 千賀子 (大阪市立東商業高校)
福本 絹子 (大阪成蹊女子短期大学)
藤岡 千秋 (大阪教育大学)
藤本 正三 (大阪医師会学校医部会)
藤森 弘 (大阪大学医学部非常勤講師)
古角 好美 (大阪市立城北小学校)
古田 肇子 (大阪女子短期大学)
▲堀内 康生 (大阪教育大学)
本庄 康一 (大阪市立矢田北小学校)
増田 勉 (四天王寺国際仏教大学短期大学部)
▲松岡 弘 (大阪教育大学)
松嶋 紀子 (大阪教育大学)
松永かおり (大阪市立勝山小学校)
光藤 雅康 (大阪教育大学)
美馬 信 (大阪女子短期大学)
元村 直靖 (大阪教育大学)
森 喜代子 (大阪市立開平小学校)
森内 徹 (大阪市学校歯科医会)
柳井 勉 (大阪教育大学)
▲山本 咲子 (関西女子短期大学)
山本 信弘 (大阪教育大学)
吉岡 隆之 (神戸市看護大学健康科学行動科学)
吉田 燕延 (心斎橋健康クラブ飯島クリニック)
若林 明 (大阪府医師会地域医療2課)

◇兵庫県

青山 泰子 (神戸市教育委員会)
 明瀬 好子 (神戸市立鷹匠中学校)
 荒木 勉 (兵庫教育大学生活健康系)
 五十嵐裕子 (神戸大学発達科学部附属明石中学校)
 ▲石川 哲也 (神戸大学発達科学部)
 大江米次郎 (大阪梅陰女子短期大学)
 大橋 郁代 (兵庫県教育委員会保健体育課)
 岡田 由香 (神戸大学発達科学部)
 奥田 幸子 (神戸市立兵庫商業高等学校)
 勝木 洋子 (姫路工業大学環境人間学部)
 ▲勝野 真吾 (兵庫教育大学生活健康系)
 釜谷 仁士 (兵庫県立上郡高等学校)
 ▲川畑 徹朗 (神戸大学発達科学部)
 北口 和美 (市立西宮高等学校)
 北村 庄衛 (兵庫県学校薬剤師会)
 近藤 文子 (兵庫女子短期大学家政学部)
 桜井 久恵 (兵庫県立伊丹北高校)
 住野 公昭 (神戸大学医学部公衆衛生学教室)
 高橋 洋子 (兵庫県立和田山商業高校)
 立石 光代 (兵庫県立夢野台高校)
 田中 洋一 (神戸大学発達科学部)

出井 梨枝 (神戸市総合教育センター)
 東郷 正美 (神戸大学発達科学部)
 中井 久純 (神戸国際大学)
 中塚 裕 (兵庫県学校歯科医会)
 ○永井 純子 (兵庫教育大学)
 西尾 久英 (神戸大学医学部公衆衛生学教室)
 ○西岡 伸紀 (兵庫教育大学)
 長谷川ちゆ子 (西脇市立西脇中学校)
 百元 三記 (加古川市立平岡南中学校)
 藤井美恵子 (神戸大学発達科学部附属明石小学校)
 藤田 大輔 (神戸大学発達科学部)
 美崎 教正 (元神戸大学発達科学部)
 ▲南 哲 (神戸大学発達科学部)
 ▲三野 耕 (兵庫教育大学生活健康系)
 村尾 由子 (上郡町立梨ヶ原小学校)
 山城 正之 (元神戸大学発達科学部)
 山名 康雄
 ○山平美代子 (兵庫県立加古川西高等学校)
 ○山本 博信 (県立相生高等学校)
 横尾 能範 (神戸大学国際文化学部)
 吉本佐雅子 (鳴門教育大学学校保健学)

◇奈良県

▲有山 雄基 (奈良県医師会)
 乾 恵子 (奈良県教育委員会保健体育課)
 大手 信重 (奈良県医師会)
 ○上武 千鶴 (生駒市立伏見中学校)
 川井健二郎 (奈良市歯科医師会)
 岸 文隆
 北村 諭男 (奈良県学校薬剤師会)
 ▲北村 陽英 (奈良教育大学学校保健)
 北山勘解由 (奈良県医師会)
 児玉なつ子 (香芝市立旭が丘小学校)
 ○小林 久幸 (帝塚山短期大学)
 ○嶋田 健雄 (白鳳女子短期大学)
 竹田 敏郎 (奈良市医師会・学校医部会)
 谷掛 駿介 (奈良市学校医会)
 田村 雅有 (奈良教育大学保健管理センター)
 中島 充 (奈良医科大学小児科)

中谷 昭 (奈良教育大学)
 西信 元嗣 (奈良医科大学眼科学教室)
 浜口 達子 (奈良市学校薬剤師部会)
 平井 宏明 (奈良県立医科大学)
 福島美登里 (奈良市立二名小学校)
 園山 一俊 (国立療養所松嶺荘)
 森井 博之 (天理大学教養部保健体育科)
 守田 幸美 (奈良県教育委員会)
 ○森田 幾代 (下市町立下市中学校)
 矢奥まり子 (奈良県立大宇陀高校)
 八木 哲 (奈良県学校医部会)
 柳生 善彦 (奈良県吉野保健所)
 安田 忠男 (奈良県薬剤師会)
 ▲山本 公弘 (奈良女子大学保健管理センター)
 ▲吉岡 章 (奈良県立医科大学)

◇和歌山県

▲猪尾 和弘 (和歌山大学保健管理センター)
 福田 武彦 (和歌山市医師会)
 井原 義行 (和歌山県高野口保健所)
 柏井 洋臣 (和歌山県医師会)
 加藤 弘 (和歌山大学)
 川口 吉雄 (和歌山県学校歯科医会)
 北山 敏和 (和歌山県教育庁保健体育課)
 木下 裕 (和歌山県医師会)
 黒田 基嗣 (和歌山県立医科大学)
 左海 伸夫 (スマ・スポーツ科学センター)
 坂口 弘一 (和歌山市学校医会)
 ▲武田真太郎 (和歌山県立医科大学)
 田中 章二 (和歌山県立和歌山北高校)

虎谷 良雄 (和歌山県医師会)
 中村 淳一 (和歌山県医師会)
 中村 靖男 (和歌山県医師会)
 橋本 勉 (和歌山県立医科大学)
 冷水 和雄 (和歌山県医師会)
 ▲松岡 勇二 (和歌山大学教育学部保健体育科)
 松本 健治 (鳥取大学教育学部)
 南 良和 (県教育委員会保健体育科)
 ▲宮下 和久 (和歌山県立医科大学衛生学教室)
 宮西 照夫 (和歌山大学保健管理センター)
 本山 貢 (和歌山大学教育学部)
 森岡 郁晴 (和歌山県立医科大学衛生学教室)
 山中 守 (和歌山県学校医会)

近畿学校保健学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は近畿学校保健学会と称する。
第2条 本会は学校保健に関する研究を行い、学校教育に寄与することを目的とする。
第3条 本会の事務所は幹事長のもとにおく。

第2章 事 業

- 第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会、年次学会の開催
2. 会誌その他出版物の刊行
3. 学校保健に関する調査研究
4. その他本会の達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 会員は本会の目的に賛同し、会費を納入したものである。
第6条 会員は年次学会、会誌などを通じて研究を発表することができる。また会誌の配布および本会の事業について連絡を受ける。
第7条 本会には賛助会員および名誉会員をおくことができる。
第8条 賛助会員は本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たもので賛助会費を納めたものである。
第9条 名誉会員は学校保健に関し、学識、経験に富み、本会に功労のあったもので、評議員会の推薦にもとづき、総会で承認されたものである。
第10条 会員は会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

第4章 役 員

- 第11条 本会に次の役員をおく。
1. 評議員 若干名
2. 幹 事 若干名（うち1名を幹事長、一部を常任幹事とする）
3. 監事 2名
第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員は会員より選出されるものとする。
第13条 役員の選出方法は別に定める。
第14条 役員の任務を次のように定める。
1. 評議員は評議員会を組織する。
2. 幹事は幹事会を組織する。常任幹事は会務を処理する。幹事長は学会を代表し、会務を統括する。

3. 監事は会計を監査する。

第5章 会 議

- 第15条 本会の会議は総会、評議員会および幹事会とする。
第16条 総会は幹事長が毎年1回招集し開催する。必要に応じ臨時総会を開催することができる。
第17条 評議員会は幹事長が招集し、本会の運営に関する重要な事項を審議し、総会の承認をうるものとする。
第18条 幹事会は幹事長が招集し、評議員会に提案する議題の審議ならびに総会、評議員会から委任された会務を処理する。
第19条 許議員会および幹事会は構成員の過半数をもって成立する。

第6章 年次学会

- 第20条 本会は毎年1回年次学会を開催する。
第21条 年次学会会長は会員のうちから評議員会で選出、総会で承認され、年次学会の運営にあたる。
2. 年次学会会長は幹事会に出席することができる。

第7章 会 計

- 第22条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。
第23条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。
第24条 本会の収支決算は、監事の監査を受け、評議員会の議を経て総会の承認を得るものとする。

雑 則

- 第25条 本会則の変更は総会の決議によるものとする。

附 則

- 第26条 会費は年額3,000円とする。
第27条 本会則は、昭和28年6月29日より施行する。
昭和33年6月13日 一部改正
昭和39年5月17日 一部改正
昭和49年9月6日 一部改正
昭和56年7月9日 改正
昭和57年6月8日 改正
平成10年6月13日 改正

近畿学校保健学会役員選出規程

(趣旨)

第1条 この規程は、近畿学校保健学会会則第13条の規程に基づき、近畿学校保健学会役員選出に関する事項を定める。

(評議員の選出)

第2条 評議員の選出は、学会活動等を考慮の上、各府県別に当該地区幹事が推薦し、幹事会の承認を得なければならない。

(幹事の選出)

第3条 幹事の選出等については、次の方法による。

- (1) 各府県ごとに、会員の選挙によって当該地区の評議員から選出する。
- (2) 選挙権及び被選挙権の有資格者は、前年度までの会費を納入した者とする。
- (3) 各地区別幹事の定数は、当該地区被選挙権者の10分の1（端数切り上げ）に1人を加えた数とする。

(選挙管理委員会)

第4条 幹事の選出に当たっては、選挙管理委員会（以下「委員会」という）を置く。

- 2 委員会は、選挙前の適当な時期に各府県ごとの幹事の互選によって選出された各1人（計6人）で、構成する。
- 3 委員長は、委員会において選出する。
- 4 委員会は、4人以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。
- 5 委員会に関する庶務は、学会事務所において処理する。

(投票)

第5条 選挙は、各地区別定数の連記による無記名投票とし、投票は、郵送で行う。

- 2 同数得票の場合は、委員会において抽選によって決定する。
- 3 当選人が辞退した時は、次点の者から順次繰り上げるものとする。

(幹事長及び常任幹事)

第6条 幹事長及び常任幹事は、幹事の互選により選出し、評議員会の議を経て、総会において承認を得なければならない。

(監事)

第7条 監事は、幹事長が幹事以外の会員のうちから推薦し、幹事会において承認を得るものとする。

附 則

1. 本学会役員に任期中の地区異動があった場合には、当該役員は、任期満了まで、暫定的に選出地区にかかわらない役員としてとどまる。
ただし、その地区異動が、選出された年度の次の年次学会時までであった場合には、当該役員の転出した地区は、補充の役員を選出することができる。この場合、補充役員の任期は、転出役員の残りの任期とする。なお、補充役員の選出方法については、当該地区役員に一任する。
2. 本学会役員に任期中の事故等に関しては、前項を準用する。
3. この規程は、平成3年6月15日から施行する。